

(仮称)吉倉・久米野土地区画整理事業 事業協力者募集  
質問と回答

No.	質問事項	回答
1	主要な地権者についてご教示ください。	地権者の内、9割以上が個人、残りが法人の所有となります。 なお、1社の法人が地区面積の約1割の土地を所有しております。
2	現在の地権者の同意状況(同意率)についてご教示ください。	約8割の地権者から同意を得ています。
3	減歩率はどのように想定されていますでしょうか。	現時点で減歩率の想定はしておりません。 今後、準備会と共に事業化に向けた検討を進めていただく中で、公共用地の配置や事業の実現性等を踏まえて算出させていただきます。
4	想定 の 保留地単価についてご教示ください。	現時点で保留地単価の想定はしておりません。
5	活用を予定している補助金と、金額についてご教示ください。	本事業は都市計画決定を予定しており、国の社会資本整備総合交付金や成田市土地区画整理組合助成規則に基づく助成金の充当を考えております。 その他、条件に応じて公共施設管理者負担金の活用も見込んでおり、各種補助・助成制度を有効に活用していく予定です。 なお、金額については、今後検討していただく土地利用計画に基づき算定されるものと考えております。
6	「もてなしゾーン」に関し、どのような施設を想定しているのでしょうか。	本地区の中心拠点として賑わいをもたらす商業施設や居住施設等による複合空間の形成を想定しておりますが、参加企業においては、これに捉われることなく、将来に向けて本地区の付加価値が上がるような土地利用の提案を期待します。
7	構想駅の検討状況、実現可能性についてご教示ください。	鉄道事業者と協議中であり、実現可能性についてお示しすることはできません。
8	埋蔵文化財包蔵地が含まれているが、開示できる情報はありますか。	募集要項P4に掲載している包蔵地に関する情報以外で開示できる情報はありません。 なお、『ちば情報マップ』のサイトでは、当該包蔵地に関する時代や遺構・遺物等の情報が閲覧できます。
9	周辺道路(成田松尾線等)に関し、改良等の計画があればご教示ください。	主要地方道成田松尾線に歩道整備の計画があり、地権者との交渉が整った箇所から順次用地取得を進めていると伺っております。なお、事業主体は千葉県となります。 当該路線の歩道整備については、事業予定地区内も一部含まれることから、今後、本事業の確度が上がった段階で千葉県と協議をしていきます。